



Title	貧困の世代的再生産の構造(2): B市における実態
Author(s)	青木, 紀
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 89, 211-237
Issue Date	2003-03
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.89.211
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28902
Type	departmental bulletin paper
File Information	89_P211-237.pdf



貧困の世代的再生産の構造(2)

— B市における実態 —

青 木 紀*

Reproduction of Intergenerational Poverty (2): A Case Study of Female Headed Families in a Northern City of Japan

Osamu AOKI

【要旨】 貧困の世代的再生産あるいは継承とは、現象的には、2世代以上にわたって社会的に受容できないほどの貧困な生活状態が続くような状況が、ある集団あるいは層として形成されている状態をいう。その現象はまた、福祉や教育の供給における「家族依存」の性格を強く持った社会制度の破綻をも意味する。ここでは、先に分析したA市に続いてB市を対象に、生活困難な状態にある母子世帯の実態分析を通じて、その実証を試みた。

【キーワード】 貧困の世代的再生産、生活保護、母子世帯

はじめに

貧困の再生産と本稿のいう貧困の世代的再生産とは、重なる部分・内容を持ちつつも、異なった概念である。

端的に言えば、そこにある問題意識は、貧困という現象が絶えず生まれ、貧困層が存在していたとしても、その貧困層内部の構成が入れ替わり、たとえばミドルクラスとか、それに近い階層との交代が世代的にも流動的であれば、「貧困の世代的再生産」という概念は生じないし、そのことが社会的問題とはならない。

これに対して、貧困の世代的再生産あるいは継承とは、現象的には2世代以上にわたって、社会的に受容できないほどの貧困な生活状態が続くような状況が、ある集団あるいは層として形成されていることを意味している。そして、それが社会的にも問題になっている場合には、さまざまな対策が採られることとなる。その背後には、とくに「機会の平等」といった概念に関わった問題意識が背景にある場合がある。その限りでは、これは主として「豊かな社会」での問題意識でもある。その典型は、先進国ではアメリカの1960年代以降の貧困対策の展開に見ることができる。しかし同時に、この問題は社会的に隠されるという特徴もある。それを生み出す要因は、たとえば機会の平等、家族責任、中流意識といったレトリックの蔓延などである。またこれは「豊かな先進国」における問題意識としたが、いわゆる途上国（非先進国）の場合、封建制の残存と関わって、世代的再生産という視点からすれば、それが階層・階級の固定的な再生産構造として「当たり前」でもあり、いわば基本構造となっているといえることができる（た

* 北海道大学大学院教育学研究科教育臨床講座教授

たとえば代表的には、インドのカースト制度など)。さらに、両者の文化が錯綜した場合、文化人類学などから「貧困の文化」として¹⁾、あるいは社会学からは「構造とハビトゥス」の関係の問題として²⁾、しばしば似たような関心に下に、このような社会状況が議論されてきたのは周知のところである。

しかしいずれにしても、先進国といわれる国々を対象に見た場合、もしもそこに貧困の世代的再生産という現象が確認され、国によってその現象の質と量に差異があるとすれば、ある構造的な要因がそこには横たわっていると考えるのも間違いないと思われる。筆者が持ち続けている、その国の家族と社会福祉・社会保障のあり方に関連した関心はそのことに関わっている。この場合、とくに比較福祉国家という視点に注目することが近年の流れであるが、その中でわが国も紹介されているエスピン・アンデルセンの研究は興味深い示唆をもたらしている³⁾。彼のいう、国家、市場、家族というリンクにおける「家族依存」の強弱に関わる、福祉国家「レジーム」概念はこのことに関わるし、それらのあり方はまた、いわゆる社会的流動性の実現、平等の実現とも関わった問題意識の上にある。

ここでは、すでに報告した「貧困の世代的再生産の構造(1)」(2000年3月)の延長線上に⁴⁾、最近のわれわれの問題関心を加えつつ、北海道のB市を対象にした実態分析を報告する。この場合、整理の視点でも重視したのは、一般に貧困な状態を直接的に生み出しているのは社会の再生産の主導的メカニズムとしての現代資本主義、市場経済のあり方そのものにあるとしても、家族の世代的再生産の歴史過程そのものが概していかに不利な状態を次世代に継承させていくかといったことに、とりあえずはこだわってみたことである。その含意は、何らかの「結果の平等」の実現はもちろんのこと、むしろそれ以前の「機会の平等」へのアクセスの不平等(いわゆるライフ・チャンスの不平等)の問題が、「個人の環境としての家族」「社会組織(制度)としての家族」の強弱を通じて、なお大きく影響されているのではないか、ということでもある。すなわち、そのことが市場経済化の推進と一体となって(市場経済を通して)貧困・不平等をより拡大・顕在化させてきているのではないか。

このことは当たり前のことかもしれないが、貧困の世代的再生産の分析には欠かせない視点であり、あまりにも実は(とくに貧困問題と関連させては)「問われない」で推移してきた議論ではないかと思うからである⁵⁾。子どもが長じて大人になる。そこに至る過程でどれだけ「個人に責任のない範囲」で家族の不利を継承し、それをまた「家族依存」の性格を持つ国家政策(社会福祉・社会保障政策を含んで)が促進し、しかし同時に「中流幻想」によってそれが覆い隠されてきたか(不平等や社会的公正が問われないできたか)。これらを実証することによって、まず緊急になされなければならない諸課題と、さらに「できる」平等の実現(「機会の平等」の実質化)に向けてなされなくてはならない諸課題、あるいはすぐには実現困難な課題というように、その関係は明らかされなければならない。すべてが同時に解決できればそれに越したことはない。しかしなお、身近のところで問うべき実行可能な不平等・貧困解決の課題はある、というのがここでのスタンスである。

なお調査地は、人口15万を超える、道内の地方中核工業都市の一つであり、札幌市からさほど遠くはない位置にある地域である。前回の同様の調査が旧産炭地であったのに対して、石炭産業の解体にともなう余剰人員を受け入れる計画で工業展開を企画してきたB市である。調査方法としては、地元社会福祉協議会・民生委員協議会の協力により「生活に困難を持つ母子世帯調査」として2001年8月から10月にかけて行われた。調査者は文部科学省研究補助金(基

盤研究B：子どもを持つ生活保護世帯に対する教育福祉の介入に関する研究)を受けた教員と大学院生であった。

1 調査世帯の概況と貧困の世代的再生産の現象的「事実」

まず、この調査に応じていただいた母子世帯の一覧表(表1)を、本稿が視点とする貧困の世代的再生産の現状の一部が目に見え、そのプロセスが想像される形で、そして現在の状況を生活保護受給及び就業状況を中心とした指標で大きく3分類し掲載しておく。これらの聞き取り事実及びその整理は十分とはいえないにしても、さしあたりその表象を印象づける試みである。

なおここに掲載した調査世帯数28は、調査を実際に受け入れていただいた世帯であるが、このほかに事前に社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会を通じてお願いしたのは約50世帯くらいであり、その後先方から「承諾を受けた」としてわれわれに提出されてきたのは37世帯であった。また、調査を受け入れていただいた28世帯のうち5世帯は、フルタイム就業の母子世帯として後日別ルートで紹介していただいた世帯であることから、結局14世帯は民生委員が訪問した時点では受け入れを承諾していたが、その後調査期間中にはお会いできなかった世帯である。

さて、具体的には表1は、生活保護を受給しているかどうか及び就業しているかどうかを基礎に、A層(生活保護受給・非就業層)、B層(生活保護受給・パート就業層および非生活保護受給・非就業層)、C層(非生活保護受給・フルタイム就業あるいはパートタイム就業層)と分類してみたものである。その意図の一つは、さしあたって各A層、B層、C層にもさまざまな世帯を含みつつも、いわば貧困の世代的再生産に関わる(と推測される)関連指標を、該当する場合に1ポイントとして単純に加算してその平均を出してみるとどうなるか、といったことを含んでいる。この点からすると、結果的にはそれぞれ14.0ポイント、9.6ポイント、4.5ポイントとなっているように、その差はA層、B層、C層ではそれぞれかなりの格差がある。単純に言えば、いわばポイントが高いほど、貧困の継承の度合いが高いということになる。

もちろんそれぞれの項目の判断の仕方には厳密には問題があるが、さらにこの表からいくつかの特徴が読みとれる。

① 現在の生活保護受給と就業及び健康状況からみれば、C層には少なくとも「健康問題」は見られない。これに対してA層はほとんど健康上の問題を抱えている。

② 学歴はA、B層を中心に低く、かなりの中卒者、高校中退者を含み、それは本人及び(もと)夫も共通する特徴である。そして結婚前の就業も、とくに夫の側に不安定と判断される事例が多く、その点C層が相対的に安定していたと判断される就業形態をとっていたことと対比的である。

③ 結婚、離婚、再婚といった点について見ると、早期結婚(女性19歳以下、男性21歳以下で結婚の場合)は、全体で8例のうち6例はA層から、「結婚に反対あるいは困難あった」については、全体で12例のうちA層は7例を占め、「結婚式を挙げていない」例は、全体で9例のうちA層が7例を占めている(C層はゼロ)。また結婚前の妊娠あるいは子連れ結婚は、C層までも含んで14例である。注目しておきたいのは、先に調査したA市においても、「結婚式を挙げていない」は相当数に上っていた現実である(27世帯中16世帯、約60%)。もちろん、例

表 1 貧困の世代的再生産の概況指標

No.	生活保護受給・非就業 (A)														生活保護・パート就業主 (B)						フルタイム就業主 (C)							
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	20	1	16	18	21	24	25	19	26	27	28	22	23
年齢	28	30	32	33	34	35	37	39	42	44	46	48	49	29	36	41	26	36	38	50	36	38	39	40	44	52	42	45
生活保護受給	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
就業していない※	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	p	p	p	.	.	p	p	f	f	f	f	f	f	p	p
本人健康上問題あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
本人高卒未満学歴	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
本人不安定就労が主だった	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
もと夫高卒未満学歴	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
もと夫不安定就労が主だった	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
早期結婚※※	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
結婚反対・困難あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
結婚式挙げていない	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
結婚前妊娠・子連れ	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
本人に借金・男性問題	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
もと夫に借金・女性問題あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
再婚経験あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
本人実家不安定職業	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
本人実家経済的困難あった※※※	.	.	.	h	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
両親離婚経験あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
兄弟姉妹多い (5人以上)	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
その他家族問題あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
もと夫実家不安定職業	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
もと夫実家経済的困難あった	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
両親離婚経験あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
兄弟姉妹多い (5人以上)	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
その他家族問題あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
合計ポイント	13	16	13	17	17	16	11	15	11	10	12	16	15	12	11	7	10	6	7	14	8	4	3	3	5	9	1	3
子ども健康上問題あり※※※※	s	.	.	.	s	.	.	.	.	.	.	s	s	.	s	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
子ども不登校・非行など経験あり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
子ども4人以上・異父こどもあり	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

注1) ※P：パート，f：フルタイム

2) ※※本人19歳以下，夫21歳以下

3) ※※※h：生活保護受給

4) ※※※※s：障害を有している場合

5) 本表作成は北大教育学研究科修士課程院生・鈴木佳代氏に多くを負っている。

外的にあるいは意識的に「結婚式を挙げない」といったことは社会にはあるが、この場合は意味が違ふと考えるべきであろう。すなわち、この事実そのものが、人生の出発点から「不利」を背負ったことを象徴するように思われるのである。離婚の原因は、女性の側からしか聞いていないのでバイアスがかかっていると見るべきだが、圧倒的に夫側の借金問題（部分的には妻側も含む）や暴力である。なお再婚後の離婚は6例となっているが、内容については後述する。

④本人の実家の職業、経済状況、あるいは離婚経験、兄弟・姉妹数などを見ていくと、全体で19例が実家の職業は不安定就業であったと推測され、「経済的困難あった」と回答したのは15例である。このうちA層は13例のうち12例が「不安定な就業」で、「経済的に困難であった」は10例である。なおはっきりと生活保護の経験があるとしたのは3例である。「親の離婚経験がある」のは8例である。「兄弟姉妹多い」が6例、「その他家族問題（暴力、病気がち等）があった」が18例である。いずれにしてもA層、B層を中心に、実家の家族は「不安定・脆弱・解体」といった言葉が当てあまるような状態あったと判断される。（もと）夫側の実家の状況に関しては、間接的な情報であり、不明も含む（そのことがまた夫婦としての関係上の問題を暗示している）ので問題があるかと思われるが、似たような状況が見られる。

⑤子どもの健康状況、不登校、非行などの経験、あるいは子どもが多い、父親が違う子どもがいるなどを見ると、気になるのはこの中に「障害を持つ子ども」が5例も含まれていること、また健康上問題を抱えている場合がA層を中心に多いことである。これもまた別調査のA市の場合と一致する。なお不登校・非行経験7例、多子・異父などは4例となっている。いずれにしても、後述するように、問題はすでに多く発現してきているのが目立っている。

このように表面的であるにせよ回答された「事実」を並べてみると、生活保護受給母子世帯の多くは、親の世代もまた、妻側のみならず夫側の親も、そのほとんどは不安定就業階層あるいは貧困・低所得階層に位置していたことが推測される。さらにまた、その孫の世代も困難な生活を継承させていくことが見通しされうる。

もちろんここで見ているような貧困・低所得の状況から「脱出」する事例は多いであろう。しかし、やはり注目しておきたいのは、近年のアメリカの貧困研究の成果が、貧困の世代間継承は、子どもがいくつの時、どれくらいの長さで貧困な状態におかれていたか、そのコミュニティの環境はどうであったかまで進んでおり、とりわけ乳幼児期の貧困状態の継続がその後に影響を大きく与えていくということが明らかにされていることを考慮すると⁹⁾、ここに見る事例の多くの将来がやはり危惧される。

2 貧困・不利の世代的再生産の諸側面と連鎖の構造

貧困の世代的再生産あるいは継承、そのいい方と内容の強調点は異なっているが、いずれにしてもこれらは世代間における、たとえばP.ブルデューのいう経済資本、文化資本、社会資本⁷⁾、あるいはJ.コールマンの社会資本の世代間移転⁸⁾といった指摘などに関わっており、さまざまな側面と段階で何らかの「家族資本」の移転が「行われた」、あるいは「行われなかった」ことなどの帰結でもある。それは「プラス」「マイナス」といった両側面があるといえるが、たとえばここでの事例では「マイナス」が圧倒している場合が多いにしても、実際何がどれだけ影響していくかの測定は難しく、議論のあるところでもある。とくにこの議論に関わっては、論者の視点や強調点は多様であり、それぞれがそれぞれの意味を持っている⁹⁾。ここでは、そのことを

前提に、もう少し詳しく世代的再生産（移転・継承）の諸断面を分析していくこととしたい。

(1) 健康と教育の移転（「人的資本」の基礎）

1) 母親と子どもの健康状況

先に見たように、まず注目したいのは、生活保護受給者の場合、ほとんどの母親が健康上の問題を訴えていることである。生活保護の受給条件でもある健康状況からすれば、当然でもあるといえようが、気になるところである。また先に示唆したように、子どもの健康も問題が多い。具体的に列記してみよう。

- ・**母親**：「歯が悪くなって顔が腫れた。歯医者に行っている。」（歯の色がグレー）、**子ども**：長女 8 歳「咳をよくする。カビか埃かよくわからないが。」，次女 2 歳「ファロー症候群。生まれてすぐ産婦人科で異常が見つかり 2 ヶ月入院。その後別の病院で手術。右心室肥大，心不全の危険がある。まだ歩けず，話せない。」（事例 2）
- ・**母親及び子ども**：「喘息もち。本人はだいぶよくなったが，子どもたち（11 歳，7 歳）は吸引器を持ち歩いている。」（事例 3）
- ・**子ども**：次男 6 歳「突然ねばけて泣き出す癖があり。」，長男 8 歳「転校したときは 3 ヶ月ほど不登校だった。黙って帰ってきて家にいた。」「働いて留守の時，子どもの火遊びで火事騒ぎになり，消防車が来たことがあった。」（事例 4）
- ・**母親**：「ストレス。精神的に胃に障害があり，病む。」（事例 5）
- ・**母親**：「疲れやすい。C 型肝炎があり，3 ヶ月に一度通院し血液検査。」，**子ども**：長女 13 歳「ダウン症で養護学校に。」（事例 6）
- ・**母親**：「消化不良，胃炎になりがち。」，**子ども**：長女 7 歳「自家中毒。精神的に弱く，状況が変わるとすぐ戻ってしまう。」，三女「たまに嘔吐がひどくなる。」（事例 7）
- ・**母親**：「6，7 年前の衝突事故の後遺症による頭痛，肩こりがひどい。」，**子ども**：長男 3 歳「小児喘息。よく病気がちで，職探しをしようとすると体調を崩すのでなかなか働けない。」（事例 8）
- ・**母親**：「昔からヘルニア。良くなったり悪くなったりの繰り返し。」（事例 9）
- ・**母親**：「離婚直後から調子が悪くなり，一昨年から神経内科で 2 週に 1 回カウンセリングを受けている。また循環器（腎臓）にも 4 週に 1 回通院。」（事例 10）
- ・**子ども**：「アトピーと喘息がある。」「上の子ども 2 人（20 歳，16 歳）はいろいろあって不登校だった。中 3 の頃はほとんど学校に行っていなかった。」「その子たちの仕事がないことが悩みです。」（事例 11）
- ・**母親**：「糖尿病がある。首の骨がずれて現在リハビリ中。」，**子ども**：長女 8 歳「あまり丈夫でない。気管支が弱い，喘息，アレルギー鼻炎などでしょくしょく病院に。」（事例 12）
- ・**母親**：「この 5，6 年胃潰瘍が治らない。ひどい貧血，首・膝・腰で整形外科にも。」，**子ども**：長男 13 歳「熱が出やすく頭痛をよく起こす。学校休みがち。」（事例 13）
- ・**子ども**：「長男は高校合格したが父のところへ働きに。長女は高校でスキーをやって腰を痛め中退。次女は洋裁学校中退。次男も高校 5 ヶ月中退（糖尿病で入院したことがある。本当は通院必要なのだが）……全員中退ばかりしている。」「12 歳の三男が知的障害で養護学校に行っており，心配だ。」（事例 14）

- ・ **母親**：「腰が痛い(ヘルニア)。今年の2月から3月に通院していた。股関節にも痛みがある。また2, 3年前、甲状腺で入退院を繰り返していた。」, **子ども**：長女10歳, 次女9歳「生まれつきのアレルギー, 喘息がある。」(事例15)
- ・ **子ども**：次男7歳「保育園で保母から言葉の遅れを指摘され『ことばの学校』に通っていた。今な普通学級だが, 理解力が他の子に比べてないと感じる。」(事例17)
- ・ **母親**：「精神神経科にかかっている。4月から悪化, 今は落ち着きつつある。」, **子ども**：長男10歳「1歳半検診時に自閉症の気があるといわれた……今年の夏休みまで悩んでいた。今はない。」(事例16)
- ・ **母親**：「ヘルニアがある。」(事例18)
- ・ **母親**：「疲れると甲状腺がはれる。月1回, 血液検査を受けている。」, **子ども**：長男19歳, 長女13歳「偏頭痛持ち。夜に痛くなって泣くこともある。体温を測ると低い。朝や学校に行っている間は大丈夫。どうしてかわからない。」(事例21)

以上のような状況から推測されるのは、経済的に貧困な状態におかれているだけでなく、離婚という人生上の困難を背負った、母親の身体的・精神的健康の問題、及び住宅環境（この場合は、圧倒的に高層形式の狭い公営住宅）、そして日常的なケア・栄養状況などの問題の存在である。ここではこれ以上は触れない。しかし、子どもの喘息などに代表される病気や高校中退など、ほとんど筆者の知る限りでの、アメリカの貧困層の子どもの健康状況や就学状況と同じであることは強調しておきたい¹⁰⁾。

(2) 教育の移転——子どものもの教育達成・学歴をめぐる——

すでに述べたように、一般に本人および（もと）夫の学歴は低く、中学卒業、高校中退者はA層、B層に多い。その意味では、後に触れる事実から判断しても、文化資本を代表するような家庭内での親による学習の「援助の力」は一般に弱いと考えられる。また何らかの費用のかかる家庭外での補完的援助としての塾や各種習い事なども、一般的には不利を免れ得ない。まず現状のわかる範囲での子どもたちの教育状況を、ここでは15歳以上、中学校卒業後以上に限定して見ておこう。

- ・ 16歳長男H高定時制在学。(事例6)
- ・ 18歳長女私立高校卒業（公立にいけなかった）、現在郵便局でアルバイト。(事例10)
- ・ 20歳長男1年で定時制高校中退、現在アルバイト（後悔している）。16歳次男勉強嫌いで中学卒業後フリーター。(事例11)
- ・ 27歳長女高校中退、結婚して別居。26歳長男中学卒業後別の市で働いている。23歳次女市内で別居、洋裁学校中退後塗装の仕事を。16歳次男高校5ヶ月で中退、現在職安で仕事を探している。(事例14)
- ・ 17歳長女私立高校3年在学。(事例20)
- ・ 16歳長男私立高校1年在学。(事例18)
- ・ 19歳長男私立高校卒業、現在もと夫の紹介で同じ会社で働いている。(事例21)
- ・ 16歳長男私立高校1年在学。(事例26)
- ・ 16歳長女公立高校1年在学。(事例27)

- ・21歳長女別の市で看護学校に在学。次女19歳別の市で介護福祉専門学校に在学。(事例28)
- ・18歳長男公立工業高校3年に在学。長女公立高校2年に在学。(事例22)

見られるように、A層を中心に中卒、高校中退あるいは定時制高校あるいは私立校に在学が多いが目立っている。本州の大都市とは異なって、ここでの私立高校の位置は、公立高校入学が難しい場合が多いことを考えると、その多くは低学力問題とも関連していることは間違いのない判断される(事実、子どもの学力状況に関する設問回答は表示していないがそのことを示している)。いずれにせよ、これだけからでも、すでに次世代の子どものかなりの部分に、人生上の困難が立ちふさがっていることが見える。

さて、では当の親たちはわが子の教育や学歴達成にどれほどの期待を持っているのか、またその準備状況はどうか。ここでは表2に整理してみた。

ここからいえるのは、まずそれぞれの家庭においては、それぞれの子育て努力がなされ、読み聞かせなども行われていたことが聞き取りの中でも見られた。しかし、子どもの習い事や塾などの経験は、もちろん子どもの年齢差を考慮してみる必要があるが、A層では「ない・なかった」、あっても「やめた」、あるいはその種類はそろばん、習字等が多く、B、C層にはスポーツ、音楽関係や塾などが見られる。とくに注目されるのは、子どもにどこまでの学歴を希望するかでは、A層のように比較的子どもの年齢が低い事例でも(それゆえに希望ははっきりしないといえなくはないが)、「とりあえずは高校まで」「高校だけは」というように、そしてB、C層では大学なり、専門学校などの高等教育機関への進学希望が顔を出してくるようになり、すでにそこには(ミドルクラスとの対比といった形ではないにしても)相当の差が見られることである。今日の日本で、とくに北海道での高卒求人倍率がゼロ・ポイント台に低迷している時代に、いったいどんな展望が描かれるのか。また子どもの進学等に関しての「金銭的困難」は当然のごとくほとんどの層が「感じている」としているが、それに対する準備では、A層などでは「考えたくもない」「学資保険かけられない」「蓄えられない」など、生活保護制度の学資保険をめぐる問題点などもあって、ほとんどこれまた将来を心配しながらも、何らかの行動を起こすことができないでいることが注目される。C層などの親が、あらゆる制度を使って乗り切りを図ろうとしている行動とまさに対照的である。

3 家族形成過程における不利の移転

すでに述べたように、多くの生活保護受給母子世帯においては、その人生の出発点において不利を背負っていること、それが「結婚式を挙げなかった」という事実象徴されている。それは、人生のメイン・ストリームから、いわばずれた軌道上に最初からおかれたようなものかもしれない。このような事態、すなわち「家族形成の困難さ」「家族のもろさ」といったことを内包せざるを得ないのは、彼女・彼らが育ってきた家庭環境・基盤の脆弱性とその影響といったことにあると考えるのが妥当であろう。

(1) いわゆる実家の「職業」めぐる歴史的背景

表3はインタビューの中で、本人がわかる範囲で答えていただいた本人と(もと)夫の実家の職業・親の就業状況である。ここから見えてくるのは、本人の実家も、夫の実家も、B、C

表2 子どもの就学状況と親の教育期待・準備状況

No.	子どもの就学状況・その他					子どもの習い事 塾などの経験	子どもに希望する教育・学歴等	進学等に関する金銭的負担困難	子どもの進学時などの 備え
	未	小	中	高	就業・その他				
2	1	1				ない・なかった	高校まで	感じている（考えたくない・今は無理）	
3		2				ない・なかった	中学にはきちんと行ってほしい（高校は行っても行かなくてもよい、行った方がいいと思うが）	感じている	
4	1	2				ない・なかった	とりあえず高校までは	感じている（高校行ってからが大変）	
5	1	1				習字	少なくとも高校は、大学は考えていない	感じている（学資保険とても払えない）	
6		1	1	1		そろばん（長男1年間のみ）	高校だけは卒業してほしい（専門学校や大学までといたら不安、行かせてあげたいけど）	感じている（上の学校は金銭的に困る）	
7	3	1				ない・なかった	女の子は高校卒業したら結婚するか、働いてほしい。男の子は行きたいなら自分の力で	今のところは感じていない（私の仕事次第です）	自分で新聞配達なり奨学金で、本人次第
8	1	1				ない・なかった	高校までは（後は本人の希望で）	感じている（一番の困難）	
9	1	1				あったがやめた（月謝払えない）	できれば高校に行ってもほしい（私は親の家から早くでたかった一心で……）	感じている（蓄えるということができない）	
10			1		1（高卒、バイト）	長男、公文に	長男は最低でも高校まで（公立に）、長女は私立高校卒業（入れる学校なかった）（自分は行っていないので）感じている		福祉資金の利用を
11	2	3			2（中退、バイト中卒、フリーター）	そろばん習字、塾は行ってない	本当はせめて高校まで行ってほしかった（長男は定時制やめて、次男は勉強嫌いで……）	今はいいがこれからわからない	親が相談しろというが……
12		1				習字	本人次第だね、行きたいところまで行かせてやりたい、最低高校までかな	感じている（意外とかかるですよ）	夫も手助けはすると
13		1	1			家庭教師	最低でも高校、男も女も本人のために	感じている	
14		1	1		4（中退、中卒、うち3人は別居）	ない・なかった	高校だけは……中退ばかりして、やっぱり高校は出てほしい	感じている（高校はお金がかかるので）	
15		2				あったがやめた	成り行きに任せている、学校に行くことにしたことはないが……ただ資格は取れと……	感じている（いつでも不安、先の進学のことは考えていない）	
17		1	1			あったがやめた	大学まで入ってほしいな、いける頭があれば	感じている（貯金したいができない）	
20	1			1		あったがやめた	そんなにしていられないが、高校だけは	感じている（少しずつためて入学金は）	
1	3	1				ない・なかった	自分は高校を中退しているので、高校は出た方が、履歴書に高校卒業と書かせたい	今は感じていないが、大きくなれば	
16		2				サッカーなど	本人が行きたいところまで、高校は卒業して	感じている（高校以降の資金）	
18				1		よゆうがない	とりあえず高校で、ベットの学校に行きたいと	感じている（自分は上げさせてやれないから親に）	
21			1		1（高卒）	ホッケーなど	高校までは出た方が、就職がない	感じている	児童扶養手当ためて
24		1				ない・なかった	行きたいところまで（最低高校までは）	感じている	
25			1			サックス・塾	本人が大学へと行かせたい	感じている	
19		1	1			ある、ブラバン	高校までは、今は「土方」でも高卒ではとってくれないよ	感じている（楽でない）	学資保険夫によって勝手に解約された
26			1	1		ある、スポーツ	高校卒業が目標、それ以上	感じていない（長男はバイトも）	貯蓄している
27		1	1	1		ない・なかった	高校まで、本人が行きたいというなら、今は早く働きたいと思っている	感じていない（学資保険ある、貸付制度や父親も利用）	
28					2（専門学校）	あった	長女はナースを目標に進学、次女は福祉系に	感じている（後2,3年大変だ）	母子貸付、奨学金
22				2		塾に	長男は働くといっている（「上の学校に行ってもいい」といっていたが）長女は何とか資格を	特待生だと無料になる……	実家もサポート、保険
23		1				ない・なかった	行きたいなら大学、最低でも公立高校	感じていない	学資保険など

注1）本表作成には北大教育学研究科修士課程院生・鳥山まどか氏に多くを負っている。

表3 本人と(もと)夫の実家の職業・生活状況

No.	本人の実家の職業と兄弟・姉妹数	(もと)夫の実家の職業と兄弟・姉妹数
2	父：港での作業員を退職まで、母：(1)	父：作業員、母：離婚・再婚・離婚後販売員(2)
3	父：早くに離婚、母：サービス業、夜も(2)	父：運転手、母：男性関係で離婚(2)
4	父：荷役作業、母：スナックで働いていて離婚(3)	父：トラック運転手、母：(2)
5	父：トレーラー運転手、母：離婚後生活保護(4)	父：不明、母：離婚後・身体障害者・生活保護(3)
6	父：材木屋で、母：織物工場(2)	父：営林署で、母：無職(6)
7	父：炭鉱事故後寝たきり、母：看病(4)	父：会社倒産後苦勞して再建したらしい、母：(4)
8	父：土建業などさまざま、母：(3)	父：炭坑塵肺年金、母：(2)
9	父：林業関連従事(再婚同士)、母：(8)	父：病気療養、母：日雇い作業(3)
10	父：炭坑・会社員・駐車場、母：(2)	父：ホテルコック長、母：(5)
11	父：木工所、母：木工所(3)	父：洗車の仕事・自営のような仕事、母：(2)
12	父：寝たきり、母：洋服の補正仕立て(3)	父：農家、母：(3)
13	父：旅館番頭、母：寮の下番(2)	父：農家、母：(5)
14	父：酪農業、母：(5)	父：無職、母：飲食業(7)
15	父：トラック運転手、母：離婚後・ゴルフ場(2)	父：タクシー運転手、母：借金作って家出(2)
17	父：会社員、母：離婚後もパート農家手伝い(3)	父：ずっと入院、母：ずっと前にいなかった(再婚)(9)
20	父：国鉄、母：(1)	父：早く死亡、母：仕事はしていたようだ(3)
1	父：会社員、母：離婚後もコンクリート会社勤務(3)	父：タクシー運転手、母：寿司屋パート店員(1)
16	父：配管工など下請け転々、母：(2)	父：会社経営(兼業農家)、母：(3)
18	父：自営いろいろ、母：パート(2)	父：専業農家、母：(3)
21	義父：大工、母：再婚後主婦(2)	父：牛乳販売店、母：(3)
24	父：離農後作業員、母：病院掃除婦(2)	父：離農後製紙工場、母：事務関係(3)
25	父：国鉄、母：夫死後に国鉄(2)	父：牧場使用人、母：(2)
19	父：船員、母：(3)	父：製鋼会社、母：(2)
26	父：会社員、母：会社員(3)	父：早くに死亡、母：年金とパート(2)
27	父：漁業、母：(2)	父：大工、母：(5)
28	父：床屋、母：(4)	父：仕事していなかった(生活保護)、母：(3)
22	父：炭坑・その後清掃、母：(3)	父：農家、母：(4)
23	父：パルプ会社、母：(3)	父：運輸会社、母：農業(2)

注1) 母の職業が記入していない場合、ほとんどは専業主婦と推測される。

2) ()内は兄弟・姉妹数。

層の一部分を除いて、ほとんどが「不安定就業階層」として分類できそうな状態におかれていた現実である。すなわち、①A層を中心に、多くが安定した定職に就いていたとはいえない状態（典型的には作業員、運転手、零細自営業など）の中に家族がおかれていたこと、②その中でまたかなりの部分が、石炭産業、農業などからの転職経験者であること（したがって移動・流入組でもあること）、③先にも指摘したが、離婚経験世帯が相当数を占めていることから、実際には母子世帯として家計経済が成り立っていた事例が多いこと、④安定していたと見られるのは、地元の大企業や国鉄などへの就業の場合に限定されていたことである。

むろん、このような経済的条件の基盤だけで不利が継承されるとはいえない。むしろそのことが、その後の子どもの生きる上でのバネになることもあろう。だが確実に、その中のある割合は、再び不利なままに停滞の生活を余儀なくされていくと考えられる。そのことがすでに見た「子どもの進学状況」からも判断される。また次に見る「本人が20歳までの家庭の状況と経験」からは、より安定した就業先の確保の準備もないままに、彼女・彼らの実家からのいわば「逃避の自立」が、それぞれ促されていたことが読みとれるのである。

(2) 母親たちの「20歳までの経験」とその影響

さて、本人および（もと）夫が「20歳までに経験したこと」として聞いた設問を整理したのが表4である（ただし夫の方は不明な部分も多いので表には掲載していない）。これによればA層13例のうち7例（54%）が離婚なり、父親の死亡を経験し、B層では7例のうち4例（57%）が離婚・死別を経験している。また「両親の喧嘩が絶えずあった」はA、B層に集中している。「経済的困難あった」も同様である（うち生活保護世帯3例）。すなわち、ここからいえるのは、調査母子世帯の母親が大人になる過程では、相当部分がいわば「家庭崩壊」に近い環境の中におかれていたことである。ここでは、不安定就業と経済的貧困が離婚や死別を促進し、また離婚や死別が貧困を促進したという点では「鶏と卵の関係」でもあろう。しかし、注目しておきたいのは、先にいわば「逃避的自立」という言葉を使用したのだが、当然のことながら、不利

表4 本人20歳までの家族内経験と離婚時における本人と夫の実家からの援助

No.	本人の20歳になるまでの家族内での経験									離婚時の本人と（もと）夫側の実家の援助の有無		
	母親の死亡	父親の死亡	両親の離婚	親入退院繰り返し	両親喧嘩絶えず	親が暴力的だった	親がよく家空けた	経済的困難あった	生活保護受けてた	その他の問題	本人の実家	（もと）夫の実家
2				・	・						一時的同居，食べ物など援助あり	なかった
3			・					・			一時的に身を寄せた	なかった
4			・					・			住まいが見つかるまで同居	なかった
5			・		・	・	・	・			なかった	なかった
6		・		・	・		・	・			金銭的援助あった	なかった
7		・		・				・			なかった	あった，離婚後も離人形とか
8					・			・			引っ越し時の物理的援助	なかった
9						・		・			なかった，貧乏だったから	いっさいなかったですね
10											金銭的にはなかった，食べ物など	なかった
11											あった	あった，子どもの小遣いなど
12		・		・				・	・		姉の家にしばらく同居	なかった
13								・	・			
14											ぎりぎりの生活でなかった	いっさいなかったです
15			・			・				・	食べ物など，また子どもの世話も	なかった（夫の父運動会に来た）
17			・		・			・	・		なかった（知らせなかった）	全くなかった
20											生活費援助あった	夫の母が入学時などお金を
1			・		・		・	・			母に世話になった	あった（電話名義が夫の父）
16					・			・	・		母親が子どもの世話を	あった
18									・		祖母が子どもの面倒を	いっさいなかった
21	・		・		・	・				・	叔母から援助が	全くなかった
24					・						実家にかえて世話になった	なかった
25	・										金銭的援助はなかった	なかった
19								・			なかった（子どもの小遣い程度）	なかった（子ども小遣い程度）
26											親からも妹からもなかった	夫の母から子どもの小遣い程度
27		・									なかった	なかった
28								・			あまりなかった（子ども小遣い等）	なかった
22											（死別）	
23									・		（死別）	

な家庭環境が彼女たちの「早期に家を出る」という行為を、ほとんど十分な準備なしに促していった現実である。と同時に、わかる範囲で推測すれば、(もと)夫の側の「20歳までの経験」も似たような事例が多く、その組み合わせの中で人生を出発させざるを得なかったことである。

- ・「父はギャンブルで借金があり、暴力もあった。離婚後生活保護を受けていた。『子どもの行動に影響を与えるのは何だと思いますか』に対して：両親がそろっていること、……私の親も離婚して4人を育ててきた。」「夫の方も、両親は20歳過ぎてからだが離婚し、母親は身体障害者で生活保護を受けていた。」(事例5)
- ・「貧乏ってことを子どもながらに考えていたことはなかった。でも大きくなるにつれて『こんな家出てやる』と思っていた。父がよく飲む人で狭い町でよく飲み歩いていた。飲んで父にいじめられた……当時はいやだった。」(事例6)
- ・「1日に焼酎コップ3杯。喧嘩が絶えなかった。暴力はなかったけれど。見合いに乗ってしまったのも家庭から早く抜け出したかったから。」「夫の方は、炭坑閉山後は年金暮らし。塵肺で金が入った。両親は仲が悪く喧嘩が絶えなかったと聞いている。」(事例8)
- ・「父は飲むと酒乱というんですか、母親に暴力をふるったり。兄も飲むと親子喧嘩になって火をつけるとはいかなくても灯油をまきあったり、茶碗割ったり。小学校の頃から、それが始まると母と他のきょうだいと窓から抜け出して雪の中、裸足で近くの姉のところへ逃げたり。何でうちだけがとっていましたよ。……子どもには高校に行ってほしい。私は親の家から早く出たかった。そこから抜け出したい状態で寮付きの仕事を見つけて働きましたからね。」「夫の方は、本当の父は彼が小学校に上がる頃にガンでなくなっただけ。だから今の父親は叔父に当たる人。籍は入れていないみたいだけど。夫はわがまま放題の人だった。ばあちゃん子ですごくかわいがられて育つみたい。母親は草刈り機で草刈る仕事してたみたい。」(事例9)
- ・「中学生くらいから部屋にこもって友だち呼んでたまり場になっていた。母親とは話をしたが、父親とはご飯の時間をずらすくらい話をするのがいやだった。両親は本人が妊娠した17歳の時、兄の就職が決まるまで待って離婚。母親はそれまで『我慢する』といていた。離婚の原因は父の考え方が幼稚で、怒るとすぐものを投げていた」「夫の方は、お母さんが借金を作って逃げていってしまったらしい。そのほかのことは何もわからない。」(事例15)
- ・「父はけっこう遊んでいた。母親は一生懸命働いていた印象。父親のサラ金が原因で離婚し、本人が小学校6年生から中学にかけて一時的に生活保護を受給していた。」「夫の方は、父はずっと結核で入院、母親はずっと前に離婚していなかった。両親とも再婚していてとても複雑。その話を夫から聞いたのは上の子が小1の時初めてだった。」「『将来子どもさんに期待することは何ですか』に対して：自分みたいになってほしくない。自分がしたいやな思いと同じ思いはしてほしくない。親になったとき自分の家庭を投げ出してしまうとか、離婚してほしくない。」(事例17)
- ・「父は今どうしているかまったくわからない。喧嘩していたのはよく覚えている。見ていられないくらいの喧嘩。父はよくお酒を飲む人で借金もあった。女の人もいたみたい。……喧嘩が始まると私は弟たちを外に連れて行って遊ばせていた。おじいちゃんとおばあちゃんも仲良くなかった。おばあちゃんはよく家を空けていた。私たちが行っても『よく来たね』と、だいたいおじいちゃんが迎えてくれた。」(事例1)

- ・「実の父は5歳くらいの時（記憶なし）、暴力と女遊びが原因で祖母が別れさせたと聞いている。実の母親は再婚したが死亡。その後義理の父と弟と住んでいたが、家を出て叔母のところに行った。義理の父は年に2、3回は暴力をふるった。唇を切ったこともある。」（事例21）

それぞれが育った家庭環境が、その後の人生にいかに関与していくかは、そう簡単に明確な傾向が把握できるほど単純ではないのが現実であろう。しかしここからは、貧困、借金、暴力、家庭内における疎外状況、こういったことが母親に大きな影響を与え、また自らその「繰り返す」に悩み、子どもがさらにまた「繰り返すかもしれない」として心配している姿が浮かんでくる。そして実際、次のように似た現状が繰り返されている。ほとんどが同じような状況でもあり、多くは事例を挙げる必要はないが、いくつか挙げておきたい。

- ・「離婚の原因はいっぱいある。まず障害のある子について『おれは知らない』と。……今でいう虐待もあった。夫も子どもの時、父親からやられていたみたい。結婚当時すでにギャンブル好き、お酒好きだったので、子どものミルク代も買えない状態だった。長男は小学校の時荒れていた。父親を憎んでいたみたいで……キリストじゃないけど十字架で死んでいる絵を描いたんです。中学2年の時ひどかった。学校に行かなくなって、自転車盗んだり、たばこ、酒、バイクに乗っていたこともあった。長女は今のところないが心配はある。」（事例6）
- ・「借金は500、600万くらいはあったと思います。言葉のうまい人だったから私がだまされたんですよね。つわりがひどかった時でも、全然冷たかった。自分の父親が酒乱だったので、酒乱とはつきあわないと思ってきて……飲めない人だったが、やっぱりダメでしたね……上の子が反抗期で口が悪くて。今、テレビで虐待だ何だっていってますけど、うちは虐待状態ですから。体は小さいけど力はあるんですよ……叩こうとしても逃げる。何度いっても聞かないんですよ。私も小さい頃そうだったんですけど。子育ての自信はありませんね。子どもには将来手に職を持ってほしい。私みたいに仕事がないというようにならないように。」（事例9）
- ・「妊娠中に殴られたことがあった。ちょっとしたきっかけでプツツンとくる。普段は優しいのだが。上の子がやっと一人で座ってスプーンでご飯食べられるくらいになったとき、ご飯をちょっとこぼした。そのとき子どもの頭を壁にたたきつけた。そのときはとくみあいになった。夫は普段から何でも好きなものは買うというタイプで、収入は28万くらい入ってきていたが、生活できる状態ではなかった。自分が知らないうちにカードでゲームの機器やカセットを買っていた。……子どもたちは仲はいいがよく喧嘩をする。あんまりうるさいと、『それ以上したら殴るよ』という。子育ての自信は『こればかりはないね』と。子どもの教育に関しては成り行きに任せている。学校に行くにこしたことはないだろうけど、……中卒でもちゃんと働くならそれでいい。」（事例15）

(3) 離婚時における実家の援助

ところで、母子世帯が増加傾向にあるとはいえ、現段階においてはなお「両親世帯」が一般的な家族形態として考えられ、ほとんどの法制度あるいは道徳的規範といったことは、そのことが前提となっている。その限りにおいて、母子世帯であること自体がさまざまな不利を免れないのが現状であり、たとえ社会階層的に上位に位置する母子世帯さえ、他の研究では、実家

の援助によって、かろうじてその生活を維持されていることが明らかにされていることから¹¹⁾、圧倒的に多くは社会的な不利な階層として再生産されていることは間違いない。実際、いくつかの大規模調査や統計は、そのことを明らかにしている¹²⁾。

このことはたとえば、本人たちの離婚時の親からの援助の有無、あるいは現在の親のおかれている状況に典型的に反映されている。すなわち、表4によれば、離婚時には確かに本人の実家に一時的に身を寄せていた事例がかなり見られ、また金銭でなくとも物的な援助、子どもの世話といった援助がある。しかしそれでも(妻側の実家でさえ)、調査世帯中7, 8例は「なかった」と回答している。そして夫側の実家からは「なかった」が圧倒的多数を占めている。結婚時も結婚式を披露することなく、そして離婚時も実家からさえも援助がなく、困難な事態を迎えてきた世帯が「層」として存在していることが読みとれる。

彼女たちの人生は、離婚という面では精神的にプラスになった、あるいは後に見るように、経済的にさえ生活保護などによって「安定」してきたのは事実であるにせよ、人生の大きな岐路において、調査世帯のある部分は、まったくその不利を自分の親からも「埋められていない」のである。一般に母子世帯の現状は、親からの援助それ自体がなおかつ相当の影響を持ってそれぞれの社会階層性が規定されているのではないかとも思われる。その中で、たとえば大都市近郊の母子世帯で親が離婚後にマンションや一戸建て住宅を買い与える、あるいはそこまでもなくても金銭的に相当な援助を与えて住宅を確保させるなどの事例から比較すると、ここでの生活保護に頼る(A, B層などの)彼女たちの生活とは、雲泥の差があるともいえよう。

4 調査世帯の経済状況とネットワークに見る不利の構造の現段階

(1) 現在の経済状況の形成

親という「過去」の世代から貧困・不利な状況が規定され、またさらに自分の子どもの世代にも規定的に影響を与えていく姿を垣間見てきた。次に現状での、母子世帯の経済・就業状況の特徴と問題点、そしてそれを規定している諸条件について検討しておきたい。まず結婚前、結婚時、結婚後、離婚時、離婚後、そして現在までの主な生活上の変化について表5にまとめてみた。

彼女たちの結婚前の職業・就業の不安定性についてはすでに指摘したが、具体的に見ると、C層に見られる銀行員、幼稚園教諭、経理事務、またB層に見る特別養護老人の介護職、バスガイド、事務職などを除いては、飲食店・日雇いの仕事、各種パートなど文字通り不安定な職種と考えられるものが多い。しかし、彼女たちの現在おかれている状況を評価するとき、同時に、結婚前と結婚後、そして離婚前後から現在まで、それぞれの局面でどんな特徴的な変化をとまっていたかを見ておくことも必要である。ここからは以下の諸点が注目される。

① 結婚後の妊娠等にとまって、また夫の意向によって、ほとんどが仕事の継続を断念、うち切っている。もっともこのこと自体、通常見られることであることからすれば、問題はないともいえる。しかし、生活の困難がおそらく結婚継続時においてもあったであろうし、それほど安定した未来が展望されていたとは考えにくいことからすると、この結果自体は、やはり階層的には不利な家族における夫婦関係においてむしろジェンダー感覚が強いことの表れともいえる¹³⁾。

② 離婚直前の生活はほとんどが「不十分」「きわめて不十分」とし、「十分維持できた」「ま

表5 結婚・離婚に伴う生活変化

No.	結婚前の仕事	結婚後の変化	離婚直前の生活	離婚直後の生活水準	現在の生活水準	現在の帰属意識
2	ホテルで仕事	妊娠途中でやめた	きわめて不十分	上がった	上がっている	中の下
3	日雇いなど・無職	変化なし（専業主婦）	きわめて不十分	変わらなかった	上がっている（安定）	下（仕事あれば中流と）
4	製造業（車部品）	転勤とともにやめた	不十分だった	大変だった	上がっている	中の下
5	スナックで	やめて妊娠	きわめて不十分	上がった	上がっている	中の下（下と考えたくない）
6	高校生だった	中退して仕事せず	不十分だった	下がった（保護前）	上がっている	中流
7	料理店パート	駆け落ち住み込みで	不十分だった	保護出るまで下がった	上がっている（安定）	中流
8	零細企業店員	仕事していなかった	不十分だった	下がった	下がっている	中の上
9	パート	妊娠途中でやめた	まあまあだった			中流かなあ
10	化粧品販売パート	妊娠後やめた	きわめて不十分	上がった	下がっている	中流
11	一般事務	専業主婦に	きわめて不十分	上がった	下がっている	中流
12	ゴルフ場作業員	1年続けた	十分生活維持できた	下がった	下がっている	中の下
13	クラブと料亭、キャディ	やめた	不十分だった	変わらなかった	変わらない	中流
14	していなかった	変化なし（専業主婦）	きわめて不十分	下がった	上がっている	中流
15	型枠大工として	妊娠途中でやめた	きわめて不十分	上がった	上がっている	上（今が一番だから）
17	道路会社で事務	妊娠後やめた	きわめて不十分	下がった	上がっている	中流
20	観光バスガイド	パートに切り替えた	きわめて不十分	上がった	上がっている	下（つらいわけではない）
1	レジ、ウエイトレスなど	出産を控えやめた	不十分だった	下がった	下がっている	下（子どもにひもじさを）
16	生コン販売事務員	させてくれなかった	十分生活維持できた	下がった	下がっている	わからない
18	特養の介護	妊娠後やめた	同居で何もできず	上がった	上がっている	中の下（精神は上の上）
21	夜の商売	夫実家の手伝い	きわめて不十分	大変だった	上がっている	中流
24	おみやげや売店で	専業主婦	まあまあだった		上がっている	下（はい上がりた）
25	銀行員	専業主婦	借金支払っていった		安定してきた	中流
19	運輸会社経理事務	退職主婦	不十分だった	下がった	変わらない	下（中流は旅行に行く）
26	運送関係事務	専業主婦	きわめて不十分	上がった	上がっている	中の一番下
27	幼稚園教諭	やめた（もったいない）	まあまあだった	変わらなかった	変わらない	中流
28	自動車会社事務	専業主婦	不十分だった	下がった	下がっている	下
22	デパート店員	夫の仕事手伝い	商売は厳しかった		今安定している	中流
23	スナック	妊娠途中でやめた	十分生活維持できた	変わらなかった	変わらない	中の上

あまだった」が合計で6例と少ないのは、ほとんどの離婚原因が借金問題にあったことからすれば当然である。なお離婚直後の生活水準に関する設問では、当然何も援助等がなければ「下がった」がほとんどを占めるようにも推測されるが、「上がった」「下がった」「変わらなかった」が混在しているのが特徴となっている。これは、次の設問「現在の生活水準」に関して聞いた結果とも関わったことでもあるが、生活保護受給がすぐ可能であったどうか、また離婚したことによる「借金地獄」から逃れられたことの、精神的のみならず金銭的にも低いなどの「余裕」が意識変化をもたらし、それらが大きく左右しているとも考えられる（事例6，7など）。

③ なお「現在の生活水準」は、A層とB層では「上がっている」が全体20例のうち12(60%)、C層では8例のうち「上がっている」が2例、「安定してきた」が2例（両方で50%）となっている。はっきりと「下がっている」としているのは全体で7例（25%）である。このことは、もともと階層的に高い、生活が安定していた世帯の離婚世帯は含まれていなかったこと、離婚前の貧困・不安定な生活状況・精神状況との対比での「安定性」の感情の増大、自分で家計をコントロールできる確実性などといったことと関わっている結果と思われる。

④ 「あなたの生活は次のうち（上流，中の上，中流，中の下，下）どれにはいると思いますか」という設問に対して、A層ではほとんどが「中流」と回答し、むしろC層において「下」と回答しているのが8例のうち3例、「中の下」を入れると4例と半分となり、安定層において「下」の回答率がもっとも高くなるという逆転現象が起きていることが興味深い。その意味は、これまでの生活があまりに不安定で低い水準であったことから、現在は毎月の保護費支給で「安定」している、公営住宅の周囲の家庭の生活水準を同じように感じている、あるいは「下とは考えたくない」（事例5）、「今が一番だから」（事例15）などさまざまな理由があるようである。

だが調査者側の意識からすれば、その実態は明らかに多くが社会的・経済的に「困難層」に属すると考えるのだが、その（調査者と被調査者との間）「ギャップ」は大きい。これをいかに解釈するかは、先のA市での調査結果とも併せて、あらためて検討の余地が残されている¹⁴⁾。なおこの点に関しては、それぞれ以下のような多様で、興味深い回答が寄せられている。

- ・「ちょっとわかんないけど。」（事例2）
- ・「仕事をしていれば『中流』、していなければ『下』。生保でなく、働いても、現在の生活以下になるかもしれないけど、『働いている』ということで中流に思えて、働いていなければと思う。」（事例3）
- ・「『下までは行かないと思う』、『下』というのは、食べるのがやっというイメージ。」（事例4）
- ・「『下』とは考えたくない。」（事例5）
- ・「息が楽になった分。」（事例8）
- ・「普通これだけの人数を抱えている人の中では中流だと思う。」（事例11）
- ・「ダイエーのチラシ見て、安いものチェックして、自転車で走り回っている。」（事例12）
- ・「食べるにはぎりぎり、子どもは育ち盛りだから、切りつめてやっているけど。欲いえばキリないし、上見ても下見ても。」（事例13）
- ・「最高、いろんなことがあったから。今が一番いいんじゃないか。」（事例15）
- ・「『下』でもつらいわけではないし。」（事例20）
- ・「やっぱり子どもにはひもじい思いをさせているので働きたい。月8，9万円でも。」（事例1）
- ・「精神的には楽，上の上。」（事例18）

- ・「これからはい上がりたい。」(事例 24)
- ・「もうちょっと頑張らないと。食わせて着せてギリギリ。大きいのが2匹抱えているからね。中流って言うのはさー、年に一度でも二度でも旅行行ったり、海外行ったりするんじゃないの。うちは旅行行く余裕ないもんね。借金がないだけがせめてもの救い。」(事例 19)

まさに、「貧困」「階級・階層」といったわれわれの日頃使用する概念と、当人たちの「主体的な」意識や観念とのギャップ、あるいは当人たちの多様なとらえ方が興味深い。そのことはともかく、表6からも明らかなように、A、B層は生活保護費と児童扶養手当などを中心に(プラス若干の養育費)、そしてC層は自らのフルタイム労働と児童扶養手当によって生計が維持されている。だが一般に母子世帯の「自立」基準が400万円前後だといわれていることからすると、一部を除いてほとんどが、その水準以下で生活していることは厳然とした事実である。今

表6 現在の収入形態と年収概算

No.	現在の主な収入形態	現在の概算年収
2	生保・児扶手・特扶	200～300万円
3	生保・児扶手	200～300万円
4	生保・児扶手	200～300万円
5	生保・児扶手	100～200万円
6	生保・児扶手	200～300万円
7	生保・児扶手・養育費(2万)	300万円以上
8	生保・児扶手・養育費(1万)	200万円未満
9	生保・児扶手	200～300万円
10	生保・児扶手	200～300万円
11	生保・児扶手・養育費(2万)	400万円近く
12	生保・児扶手・養育費(3万)	200万円近く
13	生保・児扶手・養育費(2万)	300万円以上
14	生保・児扶手・養育費(1.5万)	300万円未満
15	児扶手・パート(清掃)、生保今月から受給	200万円以上
17	生保・パート(清掃)・児扶手	200～300万円
20	生保・パート(ファーストフード店)児扶手	200～300万円
1	児扶手のみ?	100万円未満?
16	児扶手・養育費(10万)	200～300万円
18	児扶手・パート(車で集配)	200～300万円
21	児扶手・パート(病院ヘルパー)・長男援助・養育費(不定)	200～300万円
24	常勤・児扶手	200万円近く
25	常勤(学校給食センター)	500万円近く
19	常勤(経理事務)	300～500万円
26	常勤(経理事務)	350万円以上
27	常勤・児扶手・養育費(6万)	350万円近く
28	常勤(売店)・母子貸付	230から240万円
22	パート・スーパー販売員遺族年金など	200～300万円
23	パート(病院厨房)・年金	300万近く

注1) 生保：生活保護，児扶手：児童扶養手当，特扶：特別児童扶養手当

後これらの母子世帯がどのように経済的自立を果たしていくか、その将来は容易なことではないであろう。

とくに、フルタイムの仕事の確保に関しては聞き取りの不十分さがあるが、また調査対象の偏りの問題があるが、結婚前なりその後にも比較的安定した仕事についていた場合、何らかの資格を持っていた場合、積極的に行動した場合など、さまざまだが情報収集力、それを利用する力、いわゆる「コネクション」の利用など、すでに存在していた就業上の安定度の格差は超えられないまま、事態が継続していることが読みとれる。ここでは、とくに仕事の確保に関わった公的介入の欠落が指摘されねばならない。

(2) 援助ネットワークの現況

生活保護受給をしながら子育てし、あるいはパートタイムからフルタイムへと格闘しながら保護からの脱出を目指しているが、実際には、仕事の安定した母子世帯においても、その経済的自立が、実は親の「子どもの世話」などの援助で成立していることは先にも指摘した。だがここでの事例のかなりの部分は、それが難しい状況にあるのが特徴的である。

まず表7から「本人たちの親の現状の生活」を概観しておこう。見られるように、離婚経験のある実家、父親が所在不明も多く、また残された母親も年齢的にも高齢期であることから病気をともなっている事例が多く、「本人(娘)側からの親への援助」が必要とされても、逆に「親からの援助」はほとんどが難しいこと示唆している。とくにこのうちいくつかは、生活保護受給あるいは特別養護老人ホームなどの福祉施設、公営住宅などでの質素な年金暮らしであることを推測すると、親のかなりの部分が公的な生活援助サービスを必要としている階層となっていると判断される。また年齢が比較的若い親にあっても、自らの自立を支えるのに忙しく、娘を援助する余裕のないことも大きい。さらに当然のことだが、一部を除いて(もと)夫側の親とは、たいていの場合「縁は切れている」のが現状である。

そのことを前提に、具体的に彼女たちの援助のネットワークはどうなっているのか。その点を次に表示はしないがいくつか確認しておきたい。

① **子どもの悩みの相談相手**：「とくにいない」(事例7, 21, 19)などもあるが、全体として、もとの職場、学校時代の友人、近所の友人、親などさまざまである。ただいずれも親は相対的には高い比重は占めていないこと、対比的に数はそれほど多くはないが、「ケースワーカー」「担任の先生」「保健婦」「保育園などのネットワーク」といった「関係者」が一定の役割を果たしていることは注目してよいように思われる。

② **病気の時などに頼む相手の存在**：A層では「誰もいない」「考えたことない」「子ども」「その他」が9例(69%)と多くを占め、「親」としたのは2例(15%)しかない。これに対してB層では比較的「親(母親)」が多く5例、「誰もいない」が2例、C層では「親」が5例、「誰もいない」は1例である。このように明らかに差が見られるのが大きな特徴となっている。

③ **学校の先生との関係**：「学校の先生とよく話すか」では、「はい」はA層で3例、B層で3例、C層で2例である。全体としては、単純に疎遠とはいいい切れないが、「いいえ」が大半を占めている。なお、この場合、同じ市内で行った大量の子どもの親のアンケート調査結果は、このあたりの関係をかなりはっきりと伝えている¹⁵⁾。すなわち、子どもの家庭が社会的に見て安定度が高いと思われる階層の方が、相対的なものだが学校との関係は密であり、低い階層において疎であるということである。ここでは、周囲の制度や社会関係の利用の不利がさらに不利

表 7 本人の親の生活の現状

No.	本人の親の現状（生存及び居住地等）
2	生後 10ヶ月からの育ての親，母 59 歳市内在住，父死亡
3	母 57 歳，市外食べ物屋で働いている，父所在不明
4	母親の男性関係から離婚，両親別々に市内に在住
5	母市内在住，父離婚して所在不明
6	母道外 I 県にて妹と同居，父死亡
7	母道外 A 県に在住，父，本人小 1 で死亡
8	母道内 I 市在住，父脳梗塞病院で寝たきりの状態
9	母糖尿，骨折など，父脳梗塞で市内のホームに居住
10	父 73 歳，母 68 歳，同じ公営住宅に居住
11	父道内 B 町在住。母市内の病院に入院中
12	両親とも死亡
13	母市内の同じ公営住宅居住，父札幌（行き来なし）
14	母 70 何歳，道内 K 市在住，父 10 年前死亡
15	母市内居住，父とは離婚後まったく連絡なし
17	母市内居酒屋で(来年定年)，父 M 市と聞いたことがある
20	父 69 歳，母 68 歳，市内の同じ市営住宅で年金暮らし
1	母道内 C 市在住，父所在不明
16	両親市内在住
18	両親道内 H 町在住
21	義理の父は札幌在住，本人 17 歳の時母死亡
24	両親市内在住
25	母 68 歳，同居，父死亡
19	父死亡後，母は本人いる市内に引っ越ししてきた
26	母道内 E 市に在住。父死亡
27	母道内 M 市に一人暮らし，父死亡
28	両親道内 S 町に在住
22	両親道内 K 市に健在
23	両親市内の同じ団地内に居住

を呼び，いわば増幅されるメカニズムが働いている例と考えられる¹⁶⁾。

④ 電話や行き来のある友人の有無：「親しい友人はいない」という例はそれほど多くはないが，「子どもの友だちの親」「もと職場，もと住んでいた友人」などとともに，「母子世帯の友人」「同じ境遇の友人」などが多く，現在の職場での友人はそれほど大きな位置を占めていないのも特徴となっている。この場合，おそらく調査対象の偏りもあると思われるが，共感の共有の困難といったこともあるのだろう。

⑤ 親や親戚は頼れるか：A 層では「なる」が 3 例と少なく，B 層では 5 例，C 層では 6 例と「なる」が「ならない」を上回っている。これは先の「病気などの時に頼む相手の存在」と同じ傾向を示している。なお「ならない」場合，「地元にいない」「働いている」「高齢障害で生活保護を受給している」「一人暮らし」などの理由が挙げられている。まさに親の存在状況がそのまま母子世帯の階層差にも反映しているといえよう。

以上のように見ると、調査対象母子世帯のかなりの部分、とくに生活保護階層を中心に、親といえども「頼れる」存在ではない現実、調査対象母子世帯とともに、その親もまた「もろい家族」「弱い家族」であることが見えてくる。すなわち、その点では「援助のネットワーク」という点でも階層差は明らかであり、公的な援助のネットワークによる補完が求められていることを示している。

5 今後の展望をめぐって

(1) 離婚した女性が当面する問題

以下一例ずつ表示はしないが、「離婚した女性が当面する諸問題」では、A、B、Cどの層も基本的には同じであると考えていいように思われる。「お金の確保」「仕事の確保」「子どもの教育」などが主たるものである。ただこの場合、「住宅の問題」がそれほど上位に出てくる例が少ないのは、本州などの大都市といくぶん異なったことかもしれない。この中で「お金の確保」に関しては、間違いなく生活保護受給、児童扶養手当などで公的な対応が大きな貢献をしていると考えていい。しかし、「仕事の確保」という点では、それまでの学歴、仕事の経験内容、結婚・妊娠による仕事の断絶、また子どもの存在と保育園の確保の困難といったことによって、問題はほとんど解決しないまま現状に至っている。もちろん次に述べるように、それぞれの努力はあるのは間違いない。これをどのように援助していくのか。

(2) 再婚の経験と考え

生活保護から抜け出す場合にも、関係者の間では「寿退職」という言葉で語られているように、また現代の結婚制度そのものが経済の「共有」といった意味も（その質的・量的な差は問わないにしても）含むことから、再婚は将来展望の関係では一つの対応策ではある¹⁶⁾。事実、再婚の「経験あり」あるいは「考えている」はA層では6例、B層では4例、C層で2例ある。このことは、多くの母子世帯の母親が、この間の苦い、困難な、場合によっては命の危険をともしなう経験から「もういい」「もうけっこうです」といいながら、他方である部分は、その理由はさまざまであるが（おそらく社会的に中・上位層ほど子どもと財産問題が絡まりながら、また世間体の問題から再婚は容易なことでないといえと推測される）、再婚が視野の中におかれているのも事実であることを示している。この点に関しては、次の将来展望の回答と関連してみるとよくわかる。

(3) 自分自身の悩みと今後の意向など

当然のことながら、A層、B層では、「仕事のこと」「健康のこと」あたりがもっとも大きな悩みであるが、C層ではすでにある程度この問題をクリアしつつあることから、「特になし」などといった回答も見られる。その中でA層、B層の特徴の一つは、先に見たように「仕事の確保」の問題と保育園の確保の課題が絡み合いながら、子どもの展望も自分の将来の展望も明確には描ききれないままにきている。とくに仕事の確保の面ではその情報、情報の利用、具体的な技術の身に付け方、資格取得の方法など、多くの母親がその先が見えていないことが読みとれる。以下、できるだけ具体的に記述内容を紹介しておこう。

- ・「『自立について。頑張って早く自分たちだけでやっていけるようになるか、どちらがいいか』に対して：子どもがいれば変な生活させたくないしね。無理して保護切って母親が働くより、保護を受けてでも少しでも豊かな生活を送れる方がいいか。そっちかな。」「再婚したことがある。今も交際している彼氏がいる。しかし今の彼氏と結婚するつもりはない。今のままだいいんで。彼は25歳。ストーブの分解清掃の仕事をしている。」(事例2)
- ・「昨年の10月まで働いていた。昼間は保険のセールス、夜はスナックで、そのときは20万くらいあったかな。子どもの問題がその間に何回も起きて(パトカーや消防車が来たり、子どもが金を盗んで……自分もノイローゼに)その後保護を受けた。」「夜働いていたときに親に援助を求めて断られた。人がだれも信用できなくなり、夜の仕事でも他人と話をするのが商売なのに、それが嫌いだったので精神的に参ってしまった。」「ずっと一人でいるのも寂しいし、再婚して安定すればいいが、その可能性は何ともいえない。再婚にともなって保護の切れることも大きいし。来年あたりは働きたい。」(事例4)
- ・「ケースワーカーは2ヶ月に1回の訪問。就職活動を記入して提出する。たとえば断られた理由等を記入して。パートでコンビニなどで働こうと思うと、日曜日に出てほしいといわれ……そうすると子どもを見てくれるところなくなる。土曜日にも休みになり……それにあわせるとなかなか見つからない。」「保育園は働いていないと入れない。幼稚園はお金がかかるので入れることができない。その中で子どもが結局家にちょろちょろすることになる。」「母親も住み込みの仲居だからめんどろみてくれない。」(事例5)
- ・「障害のある娘のために毎日送り迎えしなければならない。生活保護を受けているので車はもてない。バスで毎日送り迎えしている。」(事例6)
- ・「やっぱりとにかく自立したいんです。パートで月5万くらいあれば、児童扶養手当と併せて何とかやっていけると思うんです。贅沢しなければ。自立は経済的なこともそうですが、子どもとの距離を置いて精神的に自立したいんです。今は子どもにつきっきりで自分の時間が持てないし。以前働いていたときにすごく楽しかったんです。今は完全に家にこもっている状態ですから、世間と接することを一番に考えたいんです。子育てにもそれは生きるし。それでまた新鮮な気持ちで子どもと接したい。」「来年の4月には子どもを保育所に入れ、仕事を見つけしだい保護は切りたいと思っています。」「『再婚については』に対して：今(もと)夫といい関係が築けているので友だちのような。よりを戻した方がいいかなと思うこともある。でもそれも環境をよくして、落ち着いて、経済的にも精神的にも自立してからです。」「違う方との再婚も怖いですね。4人もの子どもを受け入れてくれる人がいるとは思えませんし。とにかく、もし再婚するにしても、生計は別にした方がよいことに気づきました。」(事例7)
- ・「『自立とは』に対して：仕事をして子どもを育てること。」「仕事と保育の保障を何とかしてほしい。」(事例8)
- ・「一度保護課に『仕事を紹介してもらえませんか』と聞いたら、『そういうことは自分で探すんだよ』といわれた。今普通の人だって仕事ないんだから、保護を受けている人に働け働けていうばかりでなく仕事を与えてほしい。去年の4月も今年の4月も保育所の申し込みをしたんですがはずれちゃっているんですよ。子どもを見てくれるところがなければ仕事できないし。そして保護課からは責められるし……もう切りたくて切りたくて。」(事例9)
- ・「元気なら働きたいが、B市は仕事がない。『札幌で仕事を探したいと思うか』に対して：札幌には住んだことがないので行く自信がない。」「もっと働く場所があったらいい。ここは人

があまっている。高卒の子も仕事がない。市役所が仕事を探してくれる訳でもない。手に職をつけたいと思って訓練所のようなところに行くにもお金がかかる。無理して働いて体を壊したり、子どもに何かあっても市が責任を取ってくれるわけではない。」「保険も年金も免除。払ってなくて大丈夫だろうか。この先保護をずっともらえるのだろうか。」(事例 10)

・「行政に対しては不満はないです。今、不景気ですから。仕事があればいいですけどね。最近ここら辺の保育園が二つも閉鎖されてまったく空きがないんですよ。子どもを預けて働ける場所がないことが不満ですかね。手に職をつければよかったと思います。職業訓練や資格取得の講習とかあればよいんですけどね。」「上の子二人の仕事もないんですよ。」(事例 11)

・「ゴルフ場の作業員をしていました、その後パチンコ屋の清掃(夜 10 時から 12 時)しながら離婚して家を出てくるまでぎりぎり働いていました。さらにビルの清掃、そこでリストラにあった。子どもがいるのでちょくちょく休むから。仕事は首が直ったらしいですね。一度明日からいいよっていわれた仕事があったんですけどね。朝の 7 時 30 分から 10 時までの清掃なんだけど、子どもが行くなくなっていうんです。朝は子どもといっしょに出るし、10 時だったらまだ学校にいるんだからっていても……」「母親が働いて家にはないと子どもが他人に迷惑をかけたり、お母さんが昼間働いておやつをおいていけばいいけど、お金だけとか落として(置いて)いかなかったりすると、子どもは給食じゃ足りなくてお腹すくでしょ。そうすると他人の家に行って『おやつちょうだい』っていう感じでね。私そういうのいくつか見てきているから。半日働くのでは生活が厳しいかもしれないけどね。でも私は子どもにしてあげたいと思う……。」(事例 12)

・「この団地はけっこう生保多い。最近厳しくなってきたらしいけど。若い人でもすぐ生活保護っていうのが多い。健康なら働けるわけだから、それはどうなんだろうね。私みたいにドクター・ストップかかっているのはしょうがない。若くしてもらっているのは、別にいいんだけど、贅沢はやめてほしい。国から出るお金だから、きちっと使い道考えて。そういう話ちょくちょく聞く。働かないでパチンコとか。自分も気をつけないと。生活するためのお金だから。」(事例 13)

・「『お母さんが考える自立』に対して：どうやっていいかわかんない、思いつかない。」「市役所からは職安に行くようにいわれる。職安掲示では 1 時間、2 時間の仕事しかない。それだけでは仕方がない。一日中あるいは朝 3、4 時まででも働きたい。職安でこの団地の 3、4 階の人と仲良くなったり、なんか仕事ないかと聞いているがなかなかない。高校中退した 16 歳の子もいっしょに職安に行くが、職員からは『16 歳では職はなかなかない。18 歳の物件でも当たって聞いてみなければ……』といわれた。この子は働きたいといっているし、働かなければならないのに、アルバイトもしていない……。」(事例 14)

・「今月から初めて生活保護を受けられることになった。初めていったのは 5、6 年前。父親が土地を持っているのでダメだといわれた。何回も申請に行っていた。母親のところは何度か行っては食べ物もらって来ていたら、母親に『保護を受けた方がいいんじゃないの』といわれて、民生委員に電話をし、……ここまでたどり着くの長かった。このままでは生活していけないと申請することを繰り返していた。甲状腺で入退院を繰り返していたから大変だった。この時期サラ金 3 社から 120 万の借金をした。1 社からは取り立てが来てどうしていいかわからなくて。自己破産のことは耳にしていたから本屋でそれに関する本を買って調べ、申請をして去年免責決定が下りた。」「『再婚については』に対して：考えたことがある。

今後もし機会があれば。やっぱり一人は寂しい。老後のことを考えると。」「『自立については』に対して：何も考えていない。なるようにしかならない。変に悩んでしょんぼりしているよりは保護でも何でも受ければ良いと思う。」(事例 15)

- ・「今の時代に車があっても当たり前なのに、世の中移り変わりに会わせないのはどうして。離婚前は運転していた。子どもが熱出してもそうそうタクシーは使えないし。バスを使えばよけい悪くなるし。……私たちは、子どもを育てるという母親としての役割は重要だし、男手としても働かなければならない。仕事・家事などは時間が分刻み。車が使えたら5分、10分でもできた時間を子どもに使えるのに。」「片親で育った子は自分も離婚することが多い。子どもが大きくなって離婚したときも、子どもが小さいときから原因つくっている。子どもが小さいときから、離婚しないための両親へのサポートが必要。母親へのサポートが必要。そういったものがあれば違うんじゃないかな。」「『この調査』については、保護の実情を知ってもらえれば協力したいと思った。話を聞いて、やっと動いてくれる人たちが出てきたんだと思った。」(事例 17)
- ・「今の仕事は融通が利く。別の仕事を探すのは年齢的にも難しい。夜は子どもたちのそばにいてやりたい。(今年になってから、『まだ若いんだから結婚したら』『夜働いている人もいる』などといわれ始めた。なぜそんな失礼ないことをいわれなくてはならないのか……。)」「『5年、10年後の展望』に対して：変わらないと思う。保護を切りたいと思うが。ずっと今まで働いてくると、ふっと気が抜けるときがある。」(事例 20)
- ・「つい最近までホテルのベッドメイキングをしていた。子どもの風邪とかで休むのでやめさせられた。2ヶ月間くらいしか仕事はしていない。9時から3時までの仕事で月6万くらい。離婚してからは働きたかったが、子どもが小さいので。またなかなか保育所に入れなくて1年待ってようやく入れた。」「生活保護は受けていない。児童扶養手当で生活している。生活保護については一度行ったら、審査する人がいるみたいで、その人が30分待ってもこなかった。それから『もういいや』と思って……せっぱつまったりしたらまた行くのだろうけど。」「とにかく保育所をもっと増やしてほしい、すぐにでも働きたい。」(事例 1)
- ・「本当の親子でも関係が難しいから、今は(相手の男性と自分の子どもとの関係について)自信がない。子どもはなついている。少し待ってほしいということで、相手も納得している。」「さまざまな制度については短大の時に勉強して知っていた。職場のお母さんたちが教えてくれた。気軽に相談できる窓口が必要。愚痴を聞いてくれる場所、施設が足りなさすぎる。」(事例 16)
- ・「早くやめて次の仕事を探したい。」(事例 18)
- ・「今の仕事は今年に入ってから始めた。前はコンピュータのチップの会社で閉鎖された。1年間失業保険が出ている間に友人と3ヶ月学校に行って資格を取った。そしてその後ハローワークや安定所に行って見つけた(病院ヘルパー兼看護助手)。年齢45歳までとなっていたがダメもとで電話した。いっしょに資格を取った友人は在宅のヘルパー。在宅ヘルパーは不安定。皆旦那さんがいるのでそれでいいが。」「民生委員はよく様子を見に来てくれる。仕事のことで相談した。自分がスムーズに来ているからよくわからないがB市は福祉が充実していると聞いている。」(事例 21)
- ・「以前は歯科助手をしていた。離婚後、地区のお世話係から情報を聞き、事前に履歴書をおくっておいたらたまたま空きがあって今の職に就けた。」「現在簿記を勉強中、将来役立てばと。」

(事例 24)

- ・「手当よりも仕事の斡旋等のケアをしてほしい。仕事は子どもを育てる上で大事。仕事安定していないとすべてが崩れる。自立の立場を援助してほしい。親が働いている姿（昼も夜も働いて 20 万稼ぐため）を見て、子どもは幼稚園ぐらいからわかっていて、無理やわがままをいわなかった。しかし、小 1 の時に暴発して 1 ヶ月くらい登校拒否に。このとき『ただ自分が頑張ればいいというものではない』と思った。子どもは何もいわなかったが自分の考えは変わった。幼稚園や小学校低学年時に預かってくれるところがたくさんあるといい。とくに夏休みなども。自分の母は父に依存して生活していた。娘は自立している自分を見てどんな結婚観をも持つものかなと思う。生活保護を受けている人はトラブルメーカーが多く（自分がアドバイスしてもわかってもらえない）、行動を見ていると生保を受けているのがわかる。男性をころころ変えて相手に依存するのは楽。けれどその分は背負い込むことになる。もちろんそうせざるを得ないこともある。精神的に弱かったり、体が弱いなど、しょうがない人生もある。だからこそ仕事大切だと思う。」（事例 25）
- ・「生活保護はかつて受けていたことがある。社会保険はずっとかけていたが、生保もらっていると病院行くときの手続きがいや。病院行くにもいちいち事務所に行かなきゃならない。そうすると仕事はずれ込むでしょ。そんで私免許ないのよ。だからいちいちバス待つて時間かかるから……自分は働いていたから文句はいわれなかった。母親は甘えちゃいけない。叩かれて叩かれて強くなる。子どもたちのためにも、フォローのための生活保護はいいが、ズルズルはよくない。『引き こもり』が多くなり、最近は父子も増えている。」（事例 19）
- ・「生活保護は考えたことはある。仕事もないし、子どもをどうやって育てようかと。民生委員に相談してみたら『受けられるだろう』といわれた。しかしやれるところまでやってみて、ダメだったらもう一度くると考えてどうにかここまでやってこれた。」「（もと）夫は妻を外に出したくないタイプ。外に出すと生意気になると。そして専業主婦に。今思うと、もったいないことをしていた。もっと外に出るべきであった。自分が自立できることをこうして知った。人間同士対等であるべきだと思う。健康であれば何でもできるという考えの強さが大事。」（事例 26）
- ・「すぐ職場が見つかったので生活保護は考えなかった。保育園の園長と相談したときに母子の会を紹介され、現在の仕事に。」「まだ子どもが小さいのでそれほど苦しい状態にあるとは思っていない。しかし『走っている』状態に疲れる。時間がほしい。」「母子であることを隠してきたが、今はそういう気持ちから吹っ切れた。養育費のようなものがあるから、逆に吹っ切れるのが遅くなるような気もする。」（事例 27）
- ・「仕事は、下の子の修学資金の貸し付け相談で市役所の母子相談員のところに来たときに紹介されて。それまでは別のパートで働いていた。」「生活保護は、健康でいるし、やれるだけやってみようと、だめなときに……と。自分にもいいし子どもにとってもいいしと。」「今は子どもの奨学資金の充実が望みだ。」（事例 28）

このように、聞き取りの中では、ある「あきらめ」に似た感情や意識とともに、またさまざまな努力も語られている。しかし、現局面ではそれらは容易に結果として表面に現れず、それゆえまた「周囲からの批判」も受けている事実もある。そしてそこでは、保護を受けていない母子世帯は共感が持たれ、受けている場合でとくに努力が外に見えない場合、周囲の人々の共

感は少ない。それはもう一つのわれわれの調査であるケースワーカーあるいは民生委員の調査からも明らかである¹⁸⁾。ここにいかなる援助と介入のあり方が求められるのか。

おわりに

以上、B市における調査世帯からの聞き取りの「現実」を、貧困の世代的再生産という視点から整理してきた。最後に簡単にまとめておきたい。

① A、B層ともに、多くの部分は保護からの脱出を「働くこと」を通じて願っているが、現実の困難（健康、保育支援、学歴や職歴、積極性など）において、展望が描けないまま事態を推移させている。それがまた「再婚」の検討を促しているようにも見える。すなわちそこでは、おそらくC層の母親のもつ再婚の意味とも異なり、とくに自分自身の「自立」のイメージが描かれ得ないのが特徴でもあるとっていい。またすでに、その子どもたちも、その兆候（展望を描け得ないという）を、中卒あるいは高校中退「ブラブラ族」「フリーター」として、さらには不登校、非行といった形で示唆している。またこの場合、かなりの数の母子世帯においては、その実の親も当てにすることの困難な存在であることも見ておくべきである。その点では、「はじめに」でも述べたように、教育費負担や福祉費用負担において「家族依存」の性格の強いわが国において、これらの世帯の貧困の世代的再生産の軌道修正は容易なことではないことが推測される。しかし同時に、その中においても、多くの保護世帯の母親の「パートでも働きたい」という要求の強さも見ておくべきであろう。これをいかに生かしていくか、緊急の課題である。

② これに対して、C層の世帯もそれぞれが困難を抱えているが、「自立」という点では、従来の反省も含めて、たとえ抽象的な言葉でも「イメージできている」点では、A、B層とは大きく異なっているように見える。また事実、経済的自立に結びつける積極的な基盤も（学歴や職歴あるいは親の存在・援助などもあって）持っていることが注目される。さらに子どもたちの将来に対しても、積極的な情報収集と先を見通すための準備を可能にする行動が見られることが特徴的である。ここには、次世代への親としての期待が形を持って見えている。

③ いずれにしても、全体として見たときに、基本的には仕事の確保を「個人責任に任さない、任さなくてもよい」援助、子どもを親などでなく公的に安心して預けられる保育システムの整備、再就職のための再教育の公的保障、民生委員などの地域社会の偏見のないサポートなどが必要なのは明らかである。その場合、些細な生活の安定でさえいかに確保が難しいか、ある部分の家族にとってそれは、「不利が不利を呼ぶ過程」の上に現在の生活ができあがってきたことから、実に容易なことではないことを関係者が客観的に認識すべきであり、そのためには「もろい家族」に依存して問題解決しようとする政策でなく、それに依存しなくても、母親自身が、そして子どもたちが自立していける平等なライフチャンスを保障するシステムこそが準備されるべきである。

④ 本稿で問題にした貧困の世代的再生産とは、こうして考えてくると、「もろい家族」同士の「同類婚」を通じて（あるいは欧米ではとくに未婚のままの関係で）、また「もろい家族」が再び生まれてくるという現象であり、その背景には、資本主義社会における「個人責任」というより、むしろ「家族責任」を重視したシステムの作用が働いている結果でもあるといえる。すなわち、「家族依存」を中心とした社会保障・教育システムの枠組みを特徴とする社会が存在

し、そこには家族の持つ諸資源・諸資本の不平等が厳然として存在するがゆえに、その傾向が強い国においてこそ、市場経済の進展と相まってより強くはっきりした形で表れてくる現象であると考えられよう。

いいかえれば、個人の能力発揮の機会の平等を実質的に保障しない、家族の資源の不平等を社会制度の不平等として問わない社会システム、「中流幻想」「家族幻想」の中で家族に責任を持たせる社会のあり方、その中で社会の最下層に世代的に連続して表れてこざるをえない貧困、しかもそれが、そのことを防ごうとする国家の政策によっても補完・促進されざるを得ないという矛盾した構造の中で生まれてくる現象、これが貧困の世代的再生産ということであるともいえよう。そしてそれはまた、家族を取り巻く人種・民族差別・偏見、習慣の差異といったことと関連して増幅・固定化されていくのであろう。その点では、個人と家族と社会の関連の中で、改めて教育や社会福祉・社会保障の供給のあり方が問われなければならないところに事態は来ていると見るべきであろう。

〈注・文献〉

- 1) O. ルイス『貧困の文化——メキシコの五つの家族——』、高山智博訳、思索社、1985年。原著出版は1959年。
- 2) P. ブルデュー『資本主義のハビトゥス——アルジェリアの矛盾——』、原山哲訳、藤原書店、1993年。原著出版は1977年。
- 3) G. エスピーナー・アンデルセン『福祉国家の可能性——改革の戦略と理論的基礎——』、渡辺雅男・渡辺景子訳、桜井書店、2001年。同『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』同上訳、桜井書店、1999年。原著出版も1999年。
- 4) 青木 紀「調査ノート：貧困の世代的再生産の構造(1)——北海道A市における離婚母子世帯分析——」『教育福祉研究』第6号、2000年。
- 5) ここでいいたいのは、「問われてきた」は対資本の論理に対してであっても、「家族資本」の持つ不平等は、正面切って「問われてこなかった」ということである。しかしもちろん、日本の不平等の再生産を議論する研究がないということではない。たとえば、近年では、橋本俊昭『日本の経済格差』岩波新書、1998年。佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、2000年。原純輔・盛山和夫『社会階層——豊かさの中の不平等——』東京大学出版会、1999年。原純輔編著『流動化と社会格差』ミネルヴァ書房、2002年。国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障と世代・公正』東京大学出版会、2001年。荻谷剛彦『階層化日本と教育危機』有信堂、2001年などがある。しかし、本稿のような視点と問題意識での分析はほとんどまだない。なお西尾祐吾『貧困の世代間継承に関する研究』相川書房、1999年があるが、欧米の議論の紹介と養護施設を対象にした分析にとどまっている。
- 6) 青木 紀「貧困の世代的再生産の影響に関するノート——アメリカの貧困研究の一端から——」『教育福祉研究』第7号、2001年。
- 7) Pierre Bourdieu. The Forms of Capital, in J.G. Richardson (ed.), *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*. Greenwood. 1986.
- 8) James S. Coleman. Social Capital in the Creation of Human Capital. *American Journal of Sociology* 87. 1988.
- 9) なお貧困が「教育」を通して生活にいかなる影響を与えていくかに関しては、最近のものとしては Bruce J. Biddle (ed.), *Social Class, Poverty, and Education: Policy and Practice*. RoutledgeFalmer. 2001. などが参考になる。なお注・文献6)も参照。
- 10) 関連する研究は山ほどあるが、たとえば U.S. Department of Health and Human Services. *Trends in the Well-being of America's Children and Youth*. 1998. などが、統計的概観では参考になる。
- 11) たとえば、高村弘晃・奥山正司「協議離婚における生活問題について」(日本社会福祉学会第49回全国大

会発表資料), 2001 年, は興味深い結果を示している。

- 12) たとえば, 北海道民生委員児童委員連盟『単親(母子・父子)家庭生活実態調査報告書』, 1996 年など参照。
- 13) 岩田美香「少子化と社会階層」『教育福祉研究』第 6 号, 2000 年。
- 14) 青木 紀「前掲論文」。67-68 頁参照。
- 15) 岩田美香「子どもの生活条件とスクール・ソーシャルワーク」(近刊)。なお北海道全体の親と子どもの調査からする, この点での結果については, 北海道民生委員児童委員連盟『子どもの未来を創る: 基本調査報告書』(栗田克実執筆), 同『児童委員活動への招待』(青木紀執筆)も参照。
- 16) この点ではやや古い, 青木 紀・杉村 宏・松本伊智朗・野崎哲也「現代社会の子育てと社会階層」『教育福祉研究』第 2 号。1993 年など参照。
- 17) 七尾真白「再婚と女性」『教育福祉研究』第 9 号, 2002 年。
- 18) この結果については杉村宏によって公表される予定である。

追 記

本稿執筆に当たっては, 科研参加教員を除いては, 北大教育学研究科修士課程院生鈴木佳代氏, 鳥山まどか氏, 小西祐馬氏, 古本尚樹氏, 栗田克実氏などの協力も大きい。だが何より感謝したいのは, 地元の調査協力をいただいた方々である。